

伊豆半島ジオパーク web サイトリニューアル業務募集要項

1 概要

- (1) 業務名称 伊豆半島ジオパーク web サイトリニューアル業務
- (2) 業務内容 「伊豆半島ジオパーク web サイトリニューアル業務仕様書」による
- (3) 募集方法 公開型プロポーザル
- (4) 履行期間 契約締結日から平成 30 年 3 月 27 日まで
(現行 web サイトとの切り替えは平成 30 年 3 月 19 日とする)
- (5) 委託上限額 2,300 千円 (消費税および地方消費税を含む)
※上記金額に保守費用等は含めない。

2 スケジュール

- (1) 告知：平成 29 年 9 月 11 日 (月)
応募に必要な書類、情報は伊豆半島ジオパーク推進協議会 web サイトの専用ページ
(http://izugeopark.org/2017/09/11/web_renewal_pro/) から入手することができる。
- (2) 質疑受付：平成 29 年 9 月 11 日 (月) ～平成 29 年 9 月 22 日 (金) 午後 5 時必着
上記期間内に専用ページ内のメールフォームで受け付ける。
質問への回答は上記専用ページ内にも掲示し、参加者内で質問内容が共有できるようにする。
- (3) 提案関係書類提出期限：平成 29 年 10 月 6 日 (金) 午後 5 時必着
持参 (平日の午前 8 時半から午後 5 時まで) または郵送にて受け付ける。
提出期間外に到着した応募書類は無効とする。
持参・送付先：伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局 松本宛
〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺 838 番地の 1
- (4) 書類選考結果連絡 (E-mail で行う)：平成 29 年 10 月 13 日 (金)
企業実績 (様式 2)、実施方針 (様式 3)、提案書 (様式 4) の評価点が 30 点未満の者は特定しない。
- (5) 提案審査 (プレゼンおよび質疑応答)：平成 29 年 10 月 16 日 (月) ～27 日 (金)
1 社あたり 45 分程度。PC 使用可。施設内の wifi 使用可。新規デモサイトの構築は認めない
(既存サイト、システムの提示は可)。
開催場所：静岡県伊豆市修善寺 838 番地の 1
伊豆半島ジオパークミュージアム「ジオリア」 多目的室内

(6) 提案審査結果通知連絡（E-mailで行う）：平成 29 年 11 月 2 日（木）

※上記スケジュールは予定であり、書類の提出状況、審議の進捗状況等により変更の可能性がある。

※契約相手方の候補者に選定された者と発注者は、提出された実施方針、提案書および参考見積をもとに実施内容および予算を確定し、速やかに契約を締結する。

3 参加資格

提案に参加する者は、参加申込書の提出日現在において、次に掲げる要件をすべて満たしていること。なお、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 参加資格要件等

- (ア) 伊豆市暴力団排除条例（平成 24 年伊豆市条例第 2 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までの規定に該当していないこと。
- (イ) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (ウ) 本店所在地において市区町村税の滞納がないこと。

(2) 参加制限等

- (ア) 本推進協議会事務局が指定する打合せ等に常時参加できること。
- (イ) プロポーザルへの参加申込みおよび提案は 1 件とし、重複参加は認めない。
- (ウ) 参加者 1 者につき、参加申込みおよび提案は 1 件とし、重複参加は認めない。

(3) 参加業者の必要条件

- (ア) 提案参加業者は上記参加資格要件を満たすもののうち、過去 2 年間に web サイト構築業務またはリニューアル業務の受託実績を有していること。
- (イ) web サイト、サーバーの運用ができること。

4 書類

(1) 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式 1）
- (イ) 企業実績（様式 2）
- (ウ) 実施方針（様式 3）
- (エ) 提案書 A・B・C・D（様式 4）
- (オ) 本業務実施にかかる参考見積（自由書式）
- (カ) 3 カ年分の運用計画および参考見積（自由書式）

記載要領については、書式参照のこと。

(オ)については、本委託に対する参考見積を作成する。

(カ)については、今後の予算確保のため、平成30年4月1日から3カ年分の運用計画（メンテナンス・セキュリティ対策等）およびその費用に関する参考見積を作成する。なお、現行の月額運用費用は33千円である。

(2) 提出された応募書類の取扱い

- (ア) 提出された応募書類は、本プロポーザルにおける契約相手方の候補者選定以外の目的では使用しない。
- (イ) 提出された応募書類は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- (ウ) 提出された応募書類は返却しない。
- (エ) 提案書等の著作権は、提案者に帰属する。
- (オ) 提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

5 評価方法等

(1) 評価基準

(ア) 企業実績（様式2）

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
企業の実績 【20点】	(1)業務遂行技術力 (10点)	過去2年間に同程度の業務実績が3件以上ある場合	10点
		過去2年間に同程度の業務実績が1件以上ある場合	5点
		上記に該当しない場合	特定しない
		【評価基準】 ・ 現行の伊豆半島ジオパーク推進協議会 web サイト (http://izugeopark.org/) と同程度の制作業務およびリニューアル業務（自社サイトは含まない）の履行実績を評価の対象とする。 ・ 実績一覧（URL 含む）を(様式2)に示すこと。	
	(2)当ジオパーク域内における業務実績 (8点)	過去2年間に伊豆半島ジオパーク域内における業務実績が3件以上ある場合	8点
		過去2年間に伊豆半島ジオパーク域内における業務実績が1件以上ある場合	4点
		上記に該当しない場合	0点
【評価基準】			

		<ul style="list-style-type: none"> ・web サイト制作およびリニューアルに関する業務の履行実績（自社サイトは含まない）を評価の対象とする。 ・実績一覧（URL 含む）を(様式 2)に示すこと。 	
	(3)当ジオパークに対する理解度 (2 点)	伊豆半島ジオ検定 2 級以上を保有している場合	2 点
		伊豆半島ジオ検定 3 級以上を保有している場合	1 点
		上記に該当しない場合	0 点
		【評価基準】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から平成 29 年度までの伊豆半島ジオ検定実施分を対象とする。 ・資格保有者は本業務にあたる者（営業担当者、技術担当者、デザイナー等）する。 	
合 計			20 点

(イ) 実施方針（様式 3）

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
実施方針 【10 点】	(1)業務内容の理解度・実施手順 (6 点)	目的・条件・内容の理解度および実施手順の妥当性が高く、簡潔に記載されていると認められる場合	6 点
		上記の評価対象と比べてやや内容に不足がある場合	3 点
		上記に該当しない場合	0 点
	(2)工程の妥当性 (4 点)	各工程で想定される業務量が工程に反映され、実施手順と工程計画に整合が確認できる場合	4 点
		実施手順との整合が認められる場合	2 点
		上記に該当しない場合	0 点
合 計			10 点

(ウ) web サイトリニューアルに対する技術提案（様式 4 の A、B）

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
web サイトリニューアル	(1)的確性 〈提案書 A〉 (10 点)	伊豆半島ジオパーク web サイトの機能向上のために優れた着眼点、問題点、解決方法等が確認できる場合	10 点

アルに対する技術提案 【40点】		上記の評価対象と比べてやや内容に不足がある場合	5点
		上記に該当しない場合	0点
	(2)実現性 〈提案書 A〉	提案内容の説明が十分であると認められる場合	5点
	a. 説得力 (5点)	上記の評価対象と比べてやや内容に不足がある場合	3点
		上記に該当しない場合	0点
	b.裏付けとなる業務実績の有無 (5点)	提案内容と類似した業務の実績を有する場合	5点
		上記に該当しない場合	0点
		【評価基準】 ・実績一覧（URL 含む）を(様式 4)に示すこと。	
	(3)的確性 〈提案書 B〉 (10点)	伊豆半島ジオパーク web サイトの機能向上のために優れた着眼点、問題点、解決方法等が確認できる場合	10点
		上記の評価対象と比べてやや内容に不足がある場合	5点
		上記に該当しない場合	0点
	(4)実現性 〈提案書 B〉	提案内容の説明が十分であると認められる場合	5点
	a. 説得力 (5点)	上記の評価対象と比べてやや内容に不足がある場合	3点
		上記に該当しない場合	0点
b.裏付けとなる業務実績の有無 (5点)	提案内容と類似した業務の実績を有する場合	5点	
	上記に該当しない場合	0点	
	【評価基準】 ・実績一覧（URL 含む）を(様式 4)に示すこと。		
合 計			40点

(エ) プレゼンテーション・ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
プレゼンテーション・ヒアリング 【30点】	(1)プレゼンテーション力 (20点)	実施方針、提案内容に関する説明が分かりやすく、かつ妥当である場合	20点
		上記の評価対象と比べてやや不足がある場合	10点

		上記に該当しない場合	0 点
	(2)コミュニケーション力 (10 点)	質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合	10 点
		上記の評価対象と比べてやや不足がある場合	5 点
		上記に該当しない場合	0 点
合 計			30 点

(2) 評価方法

企業実績、実施方針、提案書、プレゼンテーションおよびヒアリングについて、上記評価基準に基づいて評価する。

(3) 候補者の選定方法

失格者を除いた者のうち、(3)の総合点が最も高い者を、契約相手方の候補者として選定する。

(4) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- (ア) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。
- (イ) 本募集要項に示した提案書等の作成および提出に関する条件に違反した場合。
- (ウ) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (エ) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。

6 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌営業日に、下記項目を伊豆半島ジオパーク推進協議会 web サイトに公表する。

【公表事項】

- (1) 候補者の名称、総合点および選定理由
- (2) (1)以外の参加者の総合点

7 契約手続

- (1) 契約相手方の候補者に選定された者と伊豆半島ジオパーク推進協議会との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 発注者は契約金額の 100 分の 10 の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、過去 2 年間に当協議会との契約実績がある場合は、免除することができる。
- (3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。

- (4) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

8 その他

- (1) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 参加申込書を提出した後、応募書類の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、協議会から指示があった場合を除く。
- (3) 参加申込書を提出した後、協議会が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (4) 提出書類の作成、提出、ヒアリングおよびプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。

9 主催者および問合せ先

- (1) 主催者 伊豆半島ジオパーク推進協議会
- (2) 問合せ先 伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局 担当：松本
〒410-2416 静岡県伊豆市修善寺 838 番地の 1
TEL：0558-72-0520
E-mail：info@izugeopark.org